

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

近畿運輸局和歌山運輸支局 輸送・監査部門

(担当) 川村・大谷・深田

(電話) 073-422-2138

※受付時間：9:00~17:00

令和6年10月23日

和歌山バス株式会社に対する警告

この度、下記の一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス事業者）に対して、和歌山運輸支局が立ち入り検査を行ったところ、法令違反を確認したため文書による警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 事業者及び営業所

事業者：和歌山バス株式会社（法人番号：6170001003822）

住所：和歌山県和歌山市和歌浦西1丁目8番1号

代表者：佐伯 一也

営業所：和歌山営業所（和歌山県和歌山市和歌浦西1丁目8番1号）

2. 立入監査の実施日

令和6年10月4日

3. 監査の端緒

令和6年10月2日（水）、14時26分「医大病院」発「南海和歌山市駅」行（11系統）の路線バスにおいて、小松原五丁目停留所で乗車しようとした乗客が後部扉ステップに乗ろうとしたところ、運転者がバスを発車させたためバランスを失い転倒し負傷したことを受け監査を実施したもの。

4. 警告の内容

令和6年10月23日付け、近畿運輸局長名による警告

【確認された法令違反及び違反条項】

・運転者に対する指導及び監督義務違反【一部不適切（初違反）】

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

配布先

和歌山県政記者クラブ

和歌山県政放送記者クラブ

和歌山県地方新聞記者クラブ